

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 1	地域力を結集し、魅力的で住みたいまちをつくりま

1 NPO・区民活動フォーラムの開催

区内で活動する様々な区民活動団体や NPO などの実践的な取り組みを、年1回、「講座」「模擬店」「お楽しみショー」「相談コーナー」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいを PR し、活動に向けた意識啓発を行います。

決 算 額	400,251 円	執 行 率	97.80%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【フォーラムの開催】</p> <p>○NPO・区民活動フォーラム参加団体と区による実行委員会を全4回実施（10/28、11/19、12/12、1/24）し、フォーラム開催に向けて、参加団体と連携・協働し内容の検討を行いました。</p> <p>○大田区社会福祉協議会との共催による参加団体の拡充や地域力応援基金助成事業の公開プレゼンテーションの実施など内容の充実を図りました。</p> <p>○フォーラム前日に、フォーラム参加団体間の交流促進を目的としたポッチャ体験などによる区民活動団体交流会を実施（2/8 参加者 41 人）しました。</p> <p>○NPO・区民活動フォーラムを開催（2/9 参加団体 52 団体（体験コーナー18、展示 21、お楽しみショー8、模擬店等7）、来場者 1,500 人）しました。</p> <p>区内の様々な区民活動団体やNPOの取り組みを、体験コーナーや展示を通して区民に紹介し、地域活動の楽しさ・やりがいを伝え、地域活動参加のきっかけを作るとともに、区民活動団体間の連携・協働に向けた機運の醸成を図りました。</p> <p>○当該事業について、区ホームページ、区公式ツイッター、区民活動情報サイト（オーちゃんネット）、区報等を活用し、積極的な広報・啓発活動に取り組みました。</p>			
所管部	地域力推進部		

2 区民活動コーディネーター養成講座

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPO や事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。

決 算 額	393,068 円	執 行 率	50.98%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【区民活動コーディネーター養成講座の開催】</p> <p>○区内で地域コミュニティづくりを推進する「つなぎ役」となる人材を育成するため、以下の講座を実施（受講者30人、修了者（4回以上出席した者）24人）しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 10/9 協働・コーディネート的重要性 ・第2回 10/16 活動団体事例紹介・トークセッション ・第3回 10/23 それぞれの価値観・思い・ビジョンを共有する ・第4回 11/6 地域社会を構造でとらえる・必要な情報を収集する ・第5回 11/20 対話の場のファシリテーション ・第6回 12/4 協働事業・コラボイベントの企画設計 ・第7回 12/17 振り返り・ネクストアクション 			
<p>【つなぎ役交流会の開催】</p> <p>○過去の区民活動コーディネーター養成講座修了者を対象に「つなぎ役」としてのスキルアップを図る講座を実施（1/20、テーマ：データが語る「コミュニティ」と「つながり」の重要性、受講者27人）しました。</p>			
所管部	地域力推進部		

3 災害ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、被災地ボランティア未経験者を含めた講座を実施し、災害ボランティアの育成及び被災地ボランティアの区民活動への参加を促します。

また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。

決 算 額	6,146,992 円	執 行 率	94.62%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【ボランティア養成講座の開講】</p> <p>○蒲田西地区を対象に「災害ボランティアセンターを学ぶ」のテーマで災害ボランティアセンター設置・運営訓練との連携も踏まえた防災塾を開催（11/28 事前学習、12/7～8現地研修（東松島市）、1/22 訓練参加、1/30 事後学習、参加者延べ104人）しました。</p> <p>○糀谷地区を対象に、「災害から助かった後に地域でできる活動について」のテーマで防災塾を開催（2/4、参加者60人）しました。</p>			
<p>【災害ボランティア講座の開講】</p> <p>○台風19号の経験から災害ボランティア活動の重要性に鑑み、区内災害時におけるリーダー人材の育成を目的とした「災害ボランティアリーダー養成講座－災害ボランティアとグループリーダーの役割について－」を開催（12/14、参加者12人）しました。</p>			
<p>【大田区災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施】</p> <p>○大田区災害ボランティアセンター運営協議会（隔月開催）を開催し、センターの運営に必要な事項について、大田区社会福祉協議会及び地域パートナーシップ支援センターの協定締結三者で協議しました。</p> <p>○災害ボランティアセンターの運営に必要な物品を購入（名入ビブス 100 枚、のぼり旗50枚、ボランティア用名札シール5色×6,000 枚）しました。</p> <p>○台風19号の浸水被害において、被災者に対する災害ボランティア支援を実施（10/16～26の間で5日間、支援活動 85 件、参加ボランティア延べ172人）しました。</p> <p>○台風19号における災害ボランティア活動の課題を踏まえ、大田区社会福祉協議会及び蒲田西特別出張所でサテライト運営を中心とした大田区災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施（1/22 運営スタッフ参加者：地域力推進課12人、大田区社会福祉協議会14人、区民ボランティア6人、蒲田西特別出張所4人 計36人、一般参加者（災害ボランティア役）50人）しました。</p> <p>○被災地ボランティア経験者を対象とした「サテライト・プロジェクト勉強会」を開催（初回は4/4 毎月1回年度内継続 参加者延べ155人）し、自主的支援活動のキーマンの育成及びセンター開設後の協力者の育成に取り組みました。</p>			
所管部	地域力推進部		

4 協働推進講師派遣事業

自治会・町会やNPOなど区民活動団体が他種の団体と連携・協働するきっかけをつくるため、新たな協働により実施する事業に対し講師を派遣し、引き続き地域の協働事業を支援します。

決 算 額	176,129 円	執 行 率	32.85%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【講師派遣】</p> <p>○区民活動団体の要望に基づく派遣（1回、コーディネーター養成講座修了者）を実施し、地域における連携・協働を支援しました。</p> <p>○自治会・町会等の地縁団体からの要望に基づき事業の企画等を支援（1回、久が原地区）しました。</p> <p>○承認済事業や申請相談中の事業で、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から中止した事業がありました。</p>			
<p>【組織経営講座の開催】</p> <p>○団体の長期的な活動を支える基盤育成を支援し、活動の活性化をめざすことを目的とした大田区区民活動コミュニティマネジメント塾を開催（参加者26人）しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 1/31 強くあたたかい組織をつくる！コミュニティ・マネジメントの基本原則 ・第2回 2/6 団体の理念・ビジョンを共有し、共感あふれる組織をつくるコツ ・第3回 2/21 新たな仲間を巻き込み、主体的な担い手を増やすポイント ・第4回 2/28 一人ひとりが輝く役割と出番のコーディネート 			
所管部	地域力推進部		

5 区民の主体的な生涯学習の推進

区民の生涯学習の推進役となる地域人材を育成し、学び合いによる地域づくりを進めていきます。

また、イベントや地域活動情報などを、これまで以上に広くお知らせし、新たな地域活動の担い手の発掘につなげます。

決 算 額	4,028,506 円	執 行 率	94.48%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【生涯学習相談員の育成】</p> <p>○区民が主体的に生涯学習に取り組むサポートをするため、地域人材の育成を行いました。また、平成30年度に実施した人材育成講座の修了者に「生涯学習相談員」の委嘱を行い、生涯学習センター蒲田を中心に行った生涯学習相談会を実践活動の場としました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習人材育成講座：2講座11回、受講者数8人 ・生涯学習相談員：15人、研修会：2講座4回 ・生涯学習相談会：41回 			
<p>【生涯学習情報広報誌の発行】</p> <p>○生涯学習情報紙「WaKuWaKuおおた」タブロイド版を創刊しました。</p> <p>○第1号を令和元年9月、第2号を令和2年1月に各12万部発行しました。</p> <p>○主に4新聞紙（朝日、毎日、読売、産経）への折込み及び区内施設、イベント等で配布しました。</p>			
所管部	地域力推進部		

6 18色の特色ある地域づくりの推進

18 地域での地域力が発揮できる取り組みを推進し、地域の主体的な取り組みをまとめ、特色ある地域づくりを進めます。

決 算 額	12,568,304 円	執 行 率	90.78%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【18色の地域力応援事業】</p> <p>○各特別出張所で、自治会・町会や青少年対策地区委員会の行事、地域防災活動、地域情報紙の発行、地域のおまつりや運動会等、地域の取り組みを支援しました。</p> <p>○各地域の取り組みを「18色の特色ある地域づくり」に取りまとめ、冊子を作成し、区政情報コーナー等で配布しました。各特別出張所のホームページにも掲載し、地域支援の取り組みをPRしました。</p>			
<p>【18色の緑づくり】</p> <p>○地域の象徴として選定した花を、自治会・町会をはじめとする地域の方々、学校等と連携して、春に花の種や苗を配布、花壇やプランターへの植栽を実施しました。地域のイベントでも取り組みを紹介しました。</p> <p>○各地域の取り組みを「18色の特色ある地域づくり」に「18色の緑づくり（地域の花）の取り組み」として取りまとめ、冊子の配布やホームページでの広報を通じて、地域の緑づくりをPRしました。</p> <p>○自治会・町会をはじめとする地域の方々や学校等と連携して、地域の象徴として決定した花の種や苗を配布し、春まきや秋まき（花壇やプランターへの植栽）を実施しました。</p> <p>また、より効果的な事業PRを行うため、花の種の袋に、区ホームページの関連コンテンツにアクセスできる二次元バーコード（QRコード）を掲載し、区立小中学校及び大田区商店街連合会等へ配布することで、地域の花の周知の強化につなげました。</p> <p>○各地域での18色の緑づくり事業の円滑な実施のため、特別出張所担当者連絡会の開催及びグループウェアの活用により情報共有を図り、フォロー体制を構築しました。その上で、育成講習会9回、出張指導調査77回の効果的な実施につなげました。</p> <p>○各地区の取り組みの紹介及び参加者間の交流のため、18色の緑づくり交流会を開催（10/6、参加者110人）しました。</p> <p>○子どもガーデンパーティー（4月）、OTAふれあいフェスタ（11月）、おた住まいづくりフェア（11月）、エコフェスタワンダーランド（2月）等のイベントを活用し、地域ごとに18色の緑づくり事業を紹介し、新たな地域活動の呼び起こしへつなげました。さらに、おた住まいづくりフェアでは「園芸体験」コーナーを開催し、親子で気軽に身近な緑に触れ合うイベントを行うなど、緑づくりの意識の高揚に繋がる取り組みを行いました。</p> <p>○事業PR用のロゴを作成するとともに、ホームページを緑づくりについて目的別に検索できるようリニューアルし、事業PRの強化を図りました。</p>			
所管部	地域力推進部、環境清掃部		

7 外国人のためのコミュニケーション支援

外国人区民が、言語の違いにより不安や不便を感じることがないように、日本語や日本社会について学ぶことができる環境を整備し、地域で生活していく上で必要なコミュニケーションの支援を行います。

決 算 額	5,740,038 円	執 行 率	75.54%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【ボランティア日本語教室支援】			
○日本語教室を行っている国際交流団体の活動を支援するため、希望する団体（ボランティア日本語教室17団体）へ図書教材の貸与を行いました。			
【日本語講座の実施】			
○初めて日本語を学ぶ外国人を対象とし、ひらがなやカタカナの読み書き、簡単な会話等、生活上の基本的な日本語及び緊急・災害時の対応方法について学ぶ初級日本語講座を実施（2回、受講者47人）しました。			
○中級日本語講座として、学校で配布されるプリントの読み方のコツや学校特有の意味等を学ぶ「学校プリントを読もう」を実施（受講者12人）しました。			
【こども日本語教室の実施】			
○海外から転入した子どもをはじめとする不就学・未就学の児童など、日本語に不慣れな子どもたちがスムーズに就学できるよう、ひらがな・カタカナ・漢字の読み書き等、学校生活に必要な言葉を学ぶ教室を蒲田と大森でそれぞれ週3日開催（受講者79人）しました。			
所管部	観光・国際都市部		

※本事業の決算額には、1-2-1「1 福祉人材の確保・育成・定着」(P.23)の決算額の一部を含んでいます。

8 外国人区民が暮らしやすい生活環境の整備

外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報を多言語で提供します。多様な団体との連携・協働を行うことで、地域において外国人区民が孤立することがないような環境を整備します。

決 算 額	23,977,189 円	執 行 率	82.82%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【国際交流団体の支援及び連携促進】</p> <p>○国際交流団体との意見交換を通じて、区事業への協力を依頼するとともに、各団体が抱える課題を共有する場として、「国際交流団体連絡会」を開催しました。この連絡会により普段個々に活動する団体間のネットワーク形成にもつながりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加団体：13 団体 ・参加者数：15 人 			
<p>【外国人相談窓口の運営】</p> <p>○大田区多文化共生推進センター（mics おおた）の多言語相談窓口では、外国人が日常生活で直面する様々な課題に関する相談を多言語で受け付け、的確に関係機関に繋げる支援を行いました。</p> <p>対応言語：英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語 相談件数：2,586 件</p> <p>○外国人の保護者が参加する小中学校の三者面談や保育園の保護者会、区が実施する子どもの健診等に通訳者を派遣し、円滑にコミュニケーションが図れるよう支援しました。また、行政情報の多言語化をはじめとする公的文書の翻訳・校正を行ったほか、婚姻手続き等で区に提出する文書の翻訳を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳者派遣件数：142 件 ・翻訳件数：817 件 ・校正件数：89 件 			
<p>【多言語対応の充実】</p> <p>○区ホームページにおいて、日本語、英語、中国語、ハングル、タガログ語、ネパール語で、区内で日本語教室を行う国際交流団体の情報を発信しました。また、国際都市おおた大使応募申込書を日本語、英語、中国語で作成しました。</p> <p>○タブレット端末を介した通訳サービスを活用して、外国語での様々な相談に適切に対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用件数：718 件 ・年間利用時間：153 時間 1 分（延 9,181 分） 			
<p>【身近な暮らしの情報発信】</p> <p>○外国人が必要とする区政情報を集約した「Ota City Navigation」を5言語（やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語）で年8回（各回 4,500 部）発行しました。</p>			
<p>【防災活動に関する支援】</p> <p>○災害時に、区内の外国人に正確な情報を届ける等の支援を行う「災害時外国人支援ボランティア」を対象に、スキルアップに向けた講習会や訓練を全6回開催（受講・訓練参加者計95人）しました。</p>			
所管部	観光・国際都市部		

9 地域の歴史や伝統文化の継承・発信

区と大田区文化振興協会との連携・協力を強化し、大田区に関する資料・出版物の収集・保存・発信を行います。国登録有形文化財の旧清明文庫を活用した勝海舟記念館の改修及び勝海舟に関する資料などの収集・展示や、大森麦わら細工の体験学習などを実施して、地域文化を発信します。図書館機能との連携を図るとともに、特別出張所に地域情報を発信するコーナーを設けるなど、地域から文化を発信します。

また、東京 2020 大会を契機とする文化的レガシーの創出に取り組みます。

決 算 額	1,314,827 円	執 行 率	98.27%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【地域文化資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区内の文化財を保存・活用するため、『大田区の文化財 第 43 集』を刊行しました。 ○『大田区歴史散策ブック』（馬込・新井宿編、池上・久が原編）を刊行しました。 ○大田区に係る地域の歴史・文化資料を 44 点購入するとともに、53 点の寄贈を受けました。 ○所蔵、寄贈資料の調査研究を進め、特別展「嶺の御嶽山と一山行者」を実施（入館者数 3,922 人）しました。 ○各種イベントや大田区ウェルカムショップ、大田区まちかど観光案内所等において「大田区ミュージアムガイド」を配布する等、地域の文化施設の情報発信を行いました。 ○上記「ミュージアムガイド」に記載の文化施設に触れる機会、また各館の回遊性を高めるため、小中学校の夏休み期間を利用し、「夏休み博物館・記念館回遊ラリー」（対象施設：10 館、参加者数：549 人）を実施しました。 			
<p>【地域の歴史や伝統文化の学習等】</p> <p><特別展></p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別展「嶺の御嶽山と一山行者」の関連事業として、以下の催事を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会「嶺の御嶽山とその信仰者たち」等（5回、参加者 265 人） ・フロア・トーク（5回、参加者 78 人） ・地域探訪「嶺を歩く」「与野を歩く」（2回、参加者 44 人） ○特別展の関連展示として、嶺町特別出張所においてパネル展「写真で見る御嶽神社と嶺地区の今昔」を行いました。 <p><体験学習会・講座等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○以下の学習会、講座等を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・大森麦わら細工の会と連携した「大森麦わら編み細工体験教室」等5事業（参加者計 132 人） ・「六郷とんび凧の会」と連携した「六郷のとんび凧づくり」（1回、参加者 21 人） ・友の会と連携した「勾玉づくり」等（3回、参加者計 90 人） ・ねんじっこお話しのお話の会」と連携した「赤ちゃんと一緒に博物館へ」（2回、参加者 29 人） ・「稲わらのしめ飾りづくり」（2回、参加者 39 人） ・「麦わらのクリスマスリースづくり」（2回、参加者 38 人） ・博物館講座「大田区の横穴墓」（参加者 73 人）、 ・博物館講座「多摩川汽水域と大田区の近世」（参加者 65 人） ・学芸員による「ミュージアム・トーク」（「地中の歴史、3 万年」等（参加者計 189 人） 			

- ・「六郷用水の会」と連携した「教員と学ぶ六郷用水」(参加者 20 人)
 - ・区の学芸員による出前事業「大森麦わら細工教室」(小学校4校、405 人)
- 郷土博物館において、区内小学校8校、805 人が団体見学利用しました。
- 多摩川台公園と周辺古墳の学習のため、区内外小学校の2校、160 人を学芸員が案内しました。
- 後世へ継承すべき伝統的技術や工芸士の実績等を広く周知することで、伝統工芸品への興味・関心を喚起する「大田区伝統工芸士認定制度」について、3回目の実施となる令和元年度は2人の工芸士の認定を行い、合計人数は8人となりました。

所管部	観光・国際都市部
------------	----------

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 2	地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

1 災害時相互支援体制の整備

避難行動要支援者名簿を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

決算額	2,384,434 円	執行率	100.00%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【支援者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者支援体制が未結成である自治会・町会に対し、働きかけを行った結果、2組織が結成されました。 ○総合防災訓練において、要配慮者支援の啓発コーナーを設置し、支援体制構築の必要性を参加者にPRしました。 ○要配慮者と支援者の顔の見える関係づくりとして、地域で行う訓練、学校等の防災訓練を32会場で実施しました。 ○避難行動要支援者名簿に添付する資料を見直し、他自治体の活用事例を新たに追記することにより、関係者等にさらなる活用方法を周知しました。 			
<p>【災害時要配慮者及び避難行動要支援者支援計画（全体計画）の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田区自立支援協議会防災・あんしん部会にオブザーバーとして参加（6回）し、災害時における要配慮者の支援等について各委員と情報交換を行いました。 ○在宅人工呼吸器使用者に対する個別支援プランの作成を進めました（計画作成者36件、うち新規作成3件、計画更新13件）。 			
<p>【災害時相互支援意識の普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域をはじめ、小・中学校、保育園等で要配慮者支援に関する内容を盛り込んだ防災講話を実施（21回）しました。 ○大田区総合防災訓練（12/7）において、障害者サポートセンター、自立支援協議会等と連携して、要配慮者支援の啓発・支援意識の向上を図りました。 ○要配慮者支援を考える講習会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 			
所管部	総務部		

2 災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実

要配慮者やアレルギー保有者等を考慮した、非常用食糧の品目・数量の充実を図るほか、避難者の負担軽減に向けた備蓄物品の拡充を進めます。

決 算 額	170,314,718 円	執 行 率	96.16%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【災害用非常食糧の確保】</p> <p>○食糧の入替については、賞味期限が到来したアルファ米をレトルト食品に切り替え、2,304 箱を配備しました。また、クラッカー1,409 箱、野菜シチュー182 箱、ブラウンシチュー91 箱、乳児用粉ミルク 209 ケースの買い替えを実施し、被害想定に不足のない備蓄食糧を確保しました。</p> <p>レトルト食品のケチャップライスときのご飯、ブラウンシチュー、乳児用粉ミルクの内 11 ケースはアレルギー対応食品です。</p> <p>○高齢者や乳幼児等を対象としたお粥については、従来の梅がゆからだしがゆ(鮭・あずき・トマト) への買い替え (23 校各 600 食)を行いました。</p>			
<p>【災害備蓄物品の拡充】</p> <p>○有効期限が近づいた手指消毒剤、ウェットティッシュ等の衛生用品や、医薬品の入れ替えを実施しました。</p> <p>○発災時における各学校避難所のトイレ環境を衛生的に保つため、自動ラップ式トイレを 183 台購入し、学校避難所 91 か所に各2台、蒲田本町地区備蓄倉庫に1台配備しました。</p>			
所管部	総務部		

3 災害時医療体制の整備と周知

災害時に開設する緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練を引き続き実施し、緊急医療救護所等の各グループ内で連携訓練を実施して連携強化を図ります。また、災害時の医療体制について、周知を図ります。

決 算 額	25,093,109 円	執 行 率	84.79%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急医療救護所（11箇所）及び軽傷者救護所（3箇所）の開設・運営訓練を実施（訓練日数6日・訓練参加者 1,457 人）しました。 ○災害時における緊急医療救護所の情報連絡ツールとして、災害時グループウェアを使用するためのノートパソコン（30台）と地域BWA（地域広帯域移動無線アクセス）を使用するためのルーター（21台）を配備しました。 ○区と緊急医療救護所を開設する病院間で、災害時グループウェアを使用した情報伝達訓練を実施しました。 ○台風19号の際には、災害時グループウェアを立ち上げ、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び病院に対して、情報の収集及び発信を行いました。 			
<p>【災害時医療体制の周知活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田区災害時医療フォーラムを開催（9/14・参加者約 250 人）し、区の災害時医療体制を周知しました。 ○区や医療機関が「大田区地域防災計画」などに基づく医療救護活動を円滑に実施できるようにすること及び区民に区の災害時医療体制を周知することを目的に、「大田区災害時医療救護活動ガイドライン」を作成しました。 ○緊急医療救護所（11箇所）及び軽傷者救護所（3箇所）の開設・運営訓練時に、区の災害時医療体制について周知しました（訓練日数6日・訓練参加者 1,457 人）。 			
所管部	健康政策部		

4 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

決 算 額	124,895,230 円	執 行 率	100.00%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【街頭防犯カメラの設置支援】</p> <p>○防犯カメラ設置・維持管理費一部補助制度については、区のホームページで広報したほか、自治会・町会や商店街に向けた防犯カメラの説明会において周知しました。</p> <p>○防犯カメラの設置について、設置団体数を拡大して33団体、309 台の設置を支援しました。</p> <p>○維持管理費補助制度について、修理費用・移設費用を補助対象に拡大し、修理費用について、3 団体からの申請を受け支援しました。</p>			
<p>【地域安全・安心パトロールの支援】</p> <p>○地域安全安心パトロール活動に対する助成について、自治会やPTA等の未申請団体にPRし、6団体の新規申請につなげました。</p>			
<p>【区民安全・安心メールサービスの運用】</p> <p>○防犯講話や特別出張所窓口で案内チラシを配布し、区民安全・安心メール事業の普及に努めました。 令和2年4月1日時点の登録者数は76,475人で、平成31年4月1日時点の71,261人から5,214人増加しました。</p> <p>○6月、区内の保育園、児童館等に勤務する職員に対して、的確な不審者情報の報告方法について研修を実施しました。</p> <p>○区民安全・安心メールを遅延することなく配信するため、サーバーを増強しました。</p>			
<p>【こども SOS の家による見守り活動の推進】</p> <p>○「子ども SOS の家協力員」の登録箇所を地図に記した「こども SOS の家マップ」（区立小学校の通学区域別）を、区立小学校新入学児童に対し、学校を通じて配布しました。</p> <p>○「学校デビュー応援プログラム」（家庭教育学習会）の参加者や区立・私立保育園の年長児クラス保護者に対し、事業周知用チラシを配布しました。入学前に親子で通学路を歩き、「こども SOS の家」や危険箇所の確認を行うよう促しました。</p> <p>○社会貢献を目指す区内事業所の登録を含め、3月末現在の事業協力員登録数は2,630人となりました。</p> <p>○区内警察署と合同で、協力員登録者を対象に事業説明会を開催し、協力員との連携強化を図りました。</p> <p>○協力員が見守り活動時に着用するためのタスキを作成・配布し、事業の周知及び活動の促進を図りました。</p>			
所管部	総務部、地域力推進部		

5 防犯啓発活動

高齢者の振り込め詐欺被害や自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。

決 算 額	16,992,600 円	執 行 率	100.00%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【高齢者の犯罪被害防止対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区内4警察署及び防災危機管理課の計5か所で、自動通話録音機貸与の申請受付を行いました。（自動通話録音機購入件数 3,000 台、貸与実績 2,100 台） ○防犯意識を高めるためのイベントとして、地域安全大田区民のつどい（10/17、アプリコ、参加者延べ 870 人）、詐欺被害撲滅のつどい（12/11、区民プラザ、参加者延べ 341 人）を開催しました。 ○区から発送する高齢者宛の郵便物（プレミアム付商品券、後期高齢者医療のお知らせ、ふれあい理美容補助券等）を活用した注意喚起を実施しました。 ○防犯協力団体との連携により、小学生作成のポスターを採用した啓発物品（ティッシュ）を作成し、池上安全安心まちづくり展受賞作品展で配布しました。 ○民生委員によるひとり暮らし高齢者未登録者訪問時に、チラシを配布しました。 ○外装を警察のパトロールカーと同様に白黒ラッピングした青色回転灯車により、特殊詐欺被害発生状況を考慮した広報活動を実施しました。 			
<p>【自転車盗難防止啓発活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○蒲田警察署等と連携し、蒲田駅周辺の自転車駐車場で施錠の徹底を呼びかける等の啓発活動を毎月実施しました。 ○金融機関へののぼり旗の掲示のほか、区内警察署と連携して作成した啓発物品（ポスター、駐輪場看板、チラシ、ティッシュ）を活用し、JR・私鉄の駅や学校等の区施設でのポスターの掲示、駐輪場への看板の掲示等により、自転車への鍵掛けを啓発しました。 ○イベント（社会を明るくする運動、地域安全大田区民のつどい、詐欺被害撲滅のつどい）にブースを設けて、自転車への鍵掛けを啓発しました。 ○令和2年1月からの自転車への鍵かけ義務化について、チラシや青色回転灯車により区民へ周知し、自転車盗難被害防止への意識向上を図りました。 ○令和元年中の自転車盗難件数の順位が悪化したことへの緊急対策として、啓発物品（ポスター、ティッシュ等）を購入しました。 ○ポスター、のぼり旗、ワイヤーロック配布等により自転車盗難防止対策の啓発や周知を行いました。 ○大田区自転車条例を改正し、ながら運転の禁止や自転車への施錠等を義務化しました。 ○官民連携の啓発活動を推進するため、損害保険会社等5社と「自転車の適正利用の促進に関する協定」を締結しました。 			
所管部	総務部、都市基盤整備部		

※自転車盗難防止啓発活動に関する決算額の一部について、重複を避けるため2-1-3「9 交通安全の推進」（P.75）で計上しています。

6 防災対策基金

今後発生が予想される大規模な震災や風水害時の突発的な財政需要に対する、積極的・戦略的な備えとして、「防災対策基金」を創設します。平常時の災害予防対策や、発災直後の区主導による迅速かつ地域に即した応急対策及び復旧等を実現するために必要な財源を確保します。

決 算 額	6,000,010,265 円	執 行 率	100.00%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【防災対策基金の創設・積立】</p> <p>○600,000 万円を積立て、70,330 万円を一般会計へ繰入れました。繰入れの用途は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川緑地運動場等の災害復旧に係る経費の増 33,000 万円 ・多摩川田園調布緑地の災害復旧に係る経費の増 9,400 万円 ・被災世帯等に対する見舞金支給に係る経費 1,500 万円 ・多摩川流域緑地の災害復旧に係る経費 24,930 万円 ・災害廃棄物の収集に係る経費 1,400 万円 ・災害廃棄物仮置き場の現状復旧に係る経費 100 万円 			
所管部	総務部		

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 1

ぞぞく可能な地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

1 エネルギーの効率的な利用の促進

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、エネルギーの効率的な利用を促進します。また、区役所自らが率先して省エネルギーを実践し、区民・事業者の皆様とともに地球温暖化の防止に取り組みます。

決 算 額	9,566,763 円	執 行 率	86.25%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【セミナー、イベントなどによる普及啓発活動の実施】</p> <p>○地球温暖化防止に取り組む機運醸成を目的に、地球温暖化防止講演会『お天気キャスター依田さんとはねびよんの「地球温暖化ってなんだ!？」』を開催（参加者500人）しました。</p> <p>○家庭における省エネ行動の促進を目的に、エコライフ講習会「環境にやさしいお料理教室」を開催（参加者40人）しました。</p> <p>○家庭における省エネ行動の促進を目的に、自治会町会等と連携した省エネ講習会を開催（実施3団体、参加者125人）しました。</p> <p>○次世代エネルギーの普及と次代を担う子どもたちの環境学習の機会提供を目的に、燃料電池車（公用車）と企業のCSRを活用したこども環境教室を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業を実施（小学校1校、参加者67人）しました。 ・教育委員会主催の「ものづくり教育・学習フォーラム」に出展（来場者 6,469 人、参加者600人）しました。 <p>○地球温暖化防止を目的に、区内企業と連携し、くらしや産業と環境の関わり、持続可能な社会の形成に関する学習機会を提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAL 工場見学 SKY MUSEUM とそらエコ教室「高度1万メートルから考える環境と SDGs」を開催（中高生、参加者88人）しました。 ・夏休み見学会「(株)リーテム東京工場と大田清掃工場」を開催（小学生と保護者、参加者17組36人）しました。 <p>○地球温暖化の防止、食品ロスの削減、ごみの減量を目的に、エコレシピコンクールを開催（応募148件／最優秀賞1件・優秀賞2件・入賞3件）しました。また、エコレシピカードを作成し、広く区民への普及を図りました。</p> <p>○夏のヒートアイランド対策としての打ち水普及を目的に、おた打ち水大会を蒲田東口商店街（大蒲田祭）で開催（参加者約 300 人）しました。また、自治会・町会等に打ち水用具を給付（51件）しました。</p> <p>○環境月間パネル展を本庁舎1階ロビーにおいて開催し、区の地球温暖化対策の取り組みを紹介し普及啓発を行いました。</p> <p>○区民・団体・事業者・区の連携・協力により地球温暖化対策を推進するしくみとして、区民運動「おたクールアクション」を立ち上げました。また、新たな仕組みの創設に伴い、平成20年度に設置した大田区地球温暖化対策地域協議会は3月末をもって廃止しました。</p> <p>○区民運動「おたクールアクション」をともに推進していく団体・事業者から賛同登録（賛同団体数50団体）を受け付けました。</p>			

- 区民運動「おおたクールアクション」のキックオフイベントとして「おおたクールアクションのつどい(3/27)」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大抑止を目的に延期しました。
- 大田区地球温暖化対策地域協議会と協働で、OTA ふれあいフェスタに出展(参加者 2,300 人)し、環境クイズやパネル展示を通じて、地球温暖化防止に係る普及啓発に取り組みました。

【「大田区役所エコオフィス推進プラン」の推進】

- 大田区役所エコオフィス推進プランの取組強化を目的に1年前倒して策定した第5次計画の運用を開始しました。各部局の主体的な取り組みを促進するため、部局ごとの行動目標をエネルギー分野(重点:電気使用量の削減)、資源分野(重点:コピー用紙の削減)別に設定し、区の事業活動による温室効果ガス等削減の取り組みへとつなげました。
- 職員の環境意識及び環境配慮行動の向上と各部局における主体的な取り組みの促進を目的に、「エコオフィス通信(年5回・臨時号含む)」を発行しました。
- ワンウェイプラスチックの削減と環境負荷の低減を目的に、職員を対象とした「マイボトル・マイバッグキャンペーン」を実施しました。
- 区有施設で使用する電力の環境性向上を目的に、電力契約に関する庁内検討会を開催しました。また、検討会での協議結果を踏まえ、「大田区電力調達方針」を策定しました。
- 庁内で使用するコピー用紙の削減と環境意識の向上などを目的に、乾式オフィス製紙機「PaperLab(ペーパーラボ)」を運用しました。また、各所属からの回収や、回収した用紙の点検作業を福祉施設に委託することで、回収対象所属を拡大(9部16課)しました。
- 乾式オフィス製紙機「PaperLab(ペーパーラボ)」で作成した庁内再生紙を用いた名刺や事業広報ちらし、ノート等の啓発グッズを活用し、環境意識の向上に係る普及啓発を行いました。
- 区役所の率先行動を周知することで、区民等の環境意識を向上させることを目的に、環境月間パネルと合わせ、乾式オフィス製紙機「PaperLab(ペーパーラボ)」の実機ガイドツアーを実施しました。また、小学校等の視察(5件)を受け入れました。
- 乾式オフィス製紙機「PaperLab(ペーパーラボ)」を活用した区役所のコピー用紙削減及び環境意識向上の取り組みが外務省の海外向け「JAPAN VIDEO TOPIX」に取り上げられ、6か国語に翻訳のうえ、世界各国に情報提供されました。また、朝日新聞の「GLOBE+」にも掲載されました。
- 「おおたクールアクションのつどい(3/27)」の基調講演に研修として参加する職員を募集し、職員の環境意識向上を図りましたが、新型コロナウイルス感染拡大抑止を目的に開催を延期しました。

所管部

環境清掃部

2 呑川水質浄化対策の推進

呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力した取り組みを行います。

決 算 額	407,240,331 円	執 行 率	92.77%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究】</p> <p>○呑川水質浄化対策研究会を開催（研究会1回、作業部会2回、打合せ13回、事業計画説明会2回）し、東京都と流域自治体で、今後実施する総合的な水質浄化対策の検討及び実施、進捗状況の報告を行いました。</p> <p>○合流式下水道の改善に関する取り組みとして、東京都下水道局と連携し、以下を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯留施設の整備において、令和2年度に着手予定の立坑用地整備工事の施行協定を締結（6月）し、事業計画説明会を開催（12/15・17、参加者53人）しました。 ・東調布公園再整備基本構想策定（見直し）を完了しました。 <p>○呑川水質調査を実施（12回）しました。</p> <p>○水質連続測定器を3か所に設置し、約2週間の連続測定を行いました。</p> <p>○呑川の状況を監視するパトロールを実施し、悪臭やスカムの発生状況を把握するとともに、データに関係機関に提供し、浄化装置の事前評価等に活用しました。</p>			
<p>【水質浄化対策の実施】</p> <p>○高濃度酸素水浄化施設整備における水処理装置設置その他工事を実施しました（令和2年度工事完了予定）。</p> <p>○スカム発生抑制装置を継続して稼働しました。</p> <p>○4カ年計画である河床整正工事の4年目を完了し、約734m³の土量を浚渫しました。</p> <p>○霊山橋から双流橋の間で汚泥の浚渫工事が完了（48m³）しました。</p> <p>○総合的な水質浄化による改善効果を検討するため、水質調査、カメラ調査等を行いました。</p>			
所管部	都市基盤整備部、環境清掃部		

3 徹底した分別によるリサイクルの推進

可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみに含まれる資源について、効率的に資源化できる様々な手法を検討・導入し、リサイクルを推進します。資源の持ち去り行為防止については、パトロールや警察署との連携を強化するなど、取り組みを推進します。

決 算 額	1,952,531,918 円	執 行 率	96.98%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【大田区分別収集計画の策定・推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第8期大田区分別収集計画を推進しました。 ○第9期大田区分別収集計画（令和2～6年度）を策定しました。 ○容器包装廃棄物の排出者である区民や事業者等による発生抑制と徹底した分別を促進するため、小学生等を中心に「環境学習」を、町会等に「出前講座」を実施しました。また、3R推進月間実施に向けて清掃だより等で周知を図りました。イベント開催時には、廃棄物に対する意識啓発を目的としたチラシの配布等を実施しました。 			
<p>【様々な再資源化手法の検討及び施策化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不燃ごみに含まれる水銀含有物の適正処理及び小型家電等の資源物のピックアップ回収を、区全域に拡大して実施しました。 ○粗大ごみのピックアップ回収では、継続して小型家電等の有用金属や羽毛布団の再資源化を実施しました。その他、家具類の再利用を実施しました。 ○委託業者によるパトロールで、資源の持ち去り行為者に対して警告書を69枚交付しました。また、警察との合同パトロールを実施した結果、資源の持ち去り行為者の1人が「大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」違反にあたるとして書類送検されました。 ○古布の行政回収モデル事業を試行的に開始しました。大森・調布・蒲田地域庁舎と羽田特別出張所の4か所で、各6回、計24回実施し、4,314kg 回収しました。 			
所管部	環境清掃部		

4 有用金属の資源化の取り組み

使用済小型電子機器等や粗大ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取り組みを推進します。

決 算 額	415,996,096 円	執 行 率	96.64%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【使用済小型電子機器等の再資源化】			
○使用済小型電子機器等の回収量は、携帯電話 908kg、その他9品目 1,975kg、上記10品目以外の小型家電 955kg でした。			
【粗大ごみに含まれる有価物の再資源化】			
○粗大ごみに含まれる有用金属の回収量は、1,245t でした。			
所管部	環境清掃部		

5 食品ロス削減への取り組み

食品ロス削減へ向けた各種事業の実施により、区民、事業者の啓発を図り、環境負荷低減社会実現に資する取り組みを推進します。

決 算 額	1,319,863 円	執 行 率	89.37%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【各種事業推進による普及啓発活動の実施】			
○区内で、「小盛メニュー」や「量り売り」等の実施により食品ロス削減に取り組む飲食店、食料品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録しました。登録事業者にはステッカーやPOPを配布し、ホームページ等を通じてその取り組みをPRすることにより、事業者及び消費者への食品ロス削減に対する意識啓発を図りました（3月31日現在登録事業者数36）。			
○将来を担う小・中学生を対象に、食品ロスについて「知る」「考える」きっかけとなるための出前授業を実施（座学方式計3回・調理実習方式1回）しました。			
○区内の事業者から排出される食品ロスについて、食品を必要としている区内の福祉団体等とマッチングし、有効活用を図る地産地消型未利用食品マッチング事業を実施（生鮮食品・加工食品等790kg、防災備蓄食品 2,226kg ※防災備蓄品には 2,088kg の保存水を含む）しました。			
○家庭でまだ食べられるのに捨てられてしまう未利用食品を持ち寄ってもらい、地域の福祉団体や施設等に寄付するフードドライブを、受付場所を環境計画課に加え区内4特別出張所（池上・嶺町・羽田・矢口）に拡充して実施（計3回、延参加者数416人、寄付商品数 3,913点、寄付食品重量 1,159.56kg）しました。			
所管部	環境清掃部		

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3

区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施策 1

透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます

1 限られた行政資源を効果的に活用する行政経営の推進

ヒト・モノ・カネなどの限られた行政資源の効果的・効率的な配分・活用を実現するための各種取り組みの実施により、「経営」の視点による行政運営を推進します。

決 算 額	7,440,500 円	執 行 率	85.74%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【新たな行政評価の構築】			
<p>○おおた未来プラン10年（後期）の検証・総括を、以下のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標による定量評価と各取り組みの成果や課題による定性評価を行い、A～Cの3段階によりめざす姿の達成度を総合的に評価しました。 ・学識経験者、区議会議員、区民団体等で構成される第1回大田区新基本計画策定懇談会（11/8開催）において、評価について懇談会委員への意見聴取を行い、意見を反映したものを「大田区10か年基本計画おおた未来プラン10年（後期）『めざす姿』の達成度評価報告」として取りまとめました。 <p>○取りまとめた冊子については、区ホームページ等で公表（3月）しました。</p>			
【働き方改革の推進】			
<p>○働く「場」の整備に向けて、他自治体・企業の取り組み事例を参考にしつつ、手法等の検討を行いました。</p> <p>○グループウェア利用推奨に向けて検討を行い、現行の枠組みの中でできる機能追加や設定変更を行いました。</p> <p>○多様な働き方を推進するため、無線LANと電子黒板を試験的に導入し、新たな働き方の創出に向けたツールの検証を行いました。</p>			
【情報政策の推進】			
<p>○継続的な区民生活の向上に寄与するべく、区政の基盤となる情報化政策に取り組む方向性を示すため、大田区情報化推進指針を策定しました。</p> <p>○指針は、区ホームページにて公表（3月）しました。</p>			
【新大田区経営改革推進プラン】			
<p>○計画期間中における改革事項について、最終的な成果と課題をとりまとめました。</p> <p>○最終とりまとめ及び検証に当たり、新大田区経営改革推進プランの取り組みとおおた未来プラン10年（後期）の施策との関係性がわかるよう、関連施策を表記する等の工夫を取り入れました。</p> <p>○この間の取り組みを通じ、行政コストの縮減を目的とした量的改革だけでなく、区民ニーズを的確に把握しサービスの質を向上させる質的改革の推進を図りました。</p> <p>○最終とりまとめについては、区ホームページにて公表（3月）しました。</p>			
所管部	企画経営部		

2 職員能力の強化

多様な任用制度を活用した人材確保策に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や職員が働きやすく能力を発揮しやすいよう支援する体制の構築、多文化共生への理解や国際交流などを通して国際都市にふさわしい人材の育成を図っていきます。

決 算 額	15,631,146 円	執 行 率	69.10%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【OJT（職場内研修）を能力開発の中心とした人材育成の充実】</p> <p>○能力開発の中心であるOJTに関する共通理解を図り、区職員としての資質と実践的な能力の向上を目的に「OJT推進ガイドブック」を作成し、すべての職場で活用できるようグループウェアで配信しました。</p> <p>○区のOJTの考え方や主任としての役割を学ぶ「主任・技能主任昇任準備研修」を実施（受講者数114人）しました。また、系のOJTを活性化させるためのコミュニケーションスキル等を習得する「係長職昇任時研修」を実施（受講者数113人）しました。</p> <p>○系のOJTを推進する役割を担う主任2年目職員を対象に「OJTサポーター実践研修」を実施（受講者数90人）しました。</p> <p>○係長級の職員を対象に、OJTを通じて部下を見る視点や、日常業務の中でも実践できる部下育成のスキルを学ぶ「係長のステップアップ研修」を実施（受講者数16人）しました。</p> <p>○限られた人員で効率的に仕事を進めるための考え方や手法を学び、所属単位の業務マネジメントの改善による生産性の向上を目指すため、所属長と係長が2名1組で受講する「働き方改革のためのマネジメント研修」を実施（受講者数39人）しました。</p> <p>○人事評価制度の改正を踏まえて、全ての評価者が適切な目標設定及び評価方法を習得することで、人材育成につながる人事評価を実施できるよう支援するため、「管理職研修（評価・育成）」を実施（受講者数177人）しました。</p>			
<p>【女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進】</p> <p>○女性職員を含めた幅広い年齢層の職員が主体的にキャリア形成を行うことを目的として、「キャリアデザインセミナーⅠ」を実施（若手～中堅職員の部：受講者数38人、中堅～ベテラン職員の部：受講者数26人）しました。</p> <p>○様々な立場で働く職員同士の理解を深め、女性職員を含むすべての職員がいそいそと働き、能力を発揮できる新しい働き方を支援することを目的として、「キャリアデザインセミナーⅡ」を実施（受講者数30人）しました。今年度は「パラレルキャリア」をテーマとして、NPO団体や地域活動などで活躍する自治体職員を講師に招いて実施しました。</p>			

【国際都市推進に関する研修、自己啓発支援】

- 多文化理解を深め、国際都市への意識の醸成と外国人対応スキル向上を図ることを目的として、「国際都市推進研修」を職層研修のカリキュラムに組み込んで実施（新任研修後期：受講者数207人、係長職昇任準備研修：受講者数115人）しました。
- 外国人の多い「戸籍・税・国保」の窓口職場を対象に「窓口対応力向上研修（業務別実践英会話）」を実施（受講者数17人）しました。業務別の英語表現の習得及び国際交流員との対応練習、12言語対応のタブレットの操作練習等を行いました。
- 窓口対応、庁舎案内等の初級英会話の習得を目的として、英会話派遣研修を実施（受講者数47人）しました。
- TOEIC受験料の支援について、6件の申請を受け、要件を満たした4件に対し助成を行いました。

【多様な任用形態の活用】

- 会計年度任用職員が、各職場において一般職として必要な基礎知識を習得できるように、研修教材を提供するとともに、実施結果の管理を行うためのシステムを構築しました。
- ライフイベントを踏まえた上で、主体的な能力開発とキャリア形成について考えることを目的とした「キャリアデザインセミナーⅠ」を実施（若手～中堅職員の部：受講者数38名、中堅～ベテラン職員の部：受講者数26人）しました。
- 様々な立場で働く職員同士の理解を深め、組織力を強化することを目的とした「キャリアデザインセミナーⅡ」を実施（受講者数30人）しました。今年度は「パラレルキャリア」をテーマとして、NPO団体や地域活動などで活躍する自治体職員を講師に招いて実施し、職員のキャリア形成や多様な任用形態の活用について考える機会を提供しました。

所管部

総務部

※【女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進】における「キャリアデザインセミナーⅠ」・「キャリアデザインセミナーⅡ」は、【多様な任用形態の活用】における「キャリアデザインセミナーⅠ」・「キャリアデザインセミナーⅡ」と同一のセミナーです。

3 公共施設の多機能化・複合化の推進

大田区公共施設等総合管理計画に基づき、区の将来の人口構成の変化や多様化する区民ニーズに対応し、地域ごとの将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進する一環として、公共施設の多機能化・複合化を推進します。

決 算 額	1,348,455,129 円	執 行 率	90.20%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【田園調布地区】			
○（仮称）田園調布せせらぎ公園文化施設について、令和2年度中の竣工に向け工事を進めました。			
○田園調布富士見会館について、実施設計を取りまとめました。			
○（仮称）田園調布せせらぎ公園体育施設について、設計に向けた調整を進めました。			
【蒲田西地区】			
○（仮称）新蒲田一丁目複合施設について、新築工事に着手しました。			
○ 蒲田西特別出張所大規模改修工事について、実施設計を取りまとめました。			
○（仮称）都区合同庁舎について、東京都と調整し基本設計を取りまとめました。			
【大森西地区】			
○（仮称）大森西二丁目複合施設について、基本設計に着手しました。			
【入新井地区】			
○入新井第一小学校及び（仮称）大森北四丁目複合施設について、実施設計に着手しました。			
【千束地区】			
○赤松小学校及び（仮称）北千束二丁目複合施設について、実施設計を取りまとめました。			
【鵜の木地区】			
○東調布第三小学校及び（仮称）南久が原二丁目複合施設について、設計を進める中で工期短縮に向けた検討を進めました。			
【嶺町地区】			
○東調布中学校及び複合施設について、設計に向けた調整を進めました。			
所管部	企画経営部		

※本事業の決算額には、1-1-2「7 区立保育園の改築・改修の推進」（P.17）に関する決算額、1-3-1「4 地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化」（P.51）の中の蒲田西地区地域包括支援センターの移転に関する決算額、「5 特別出張所の整備」（P.125）に関する決算額を含んでいます。

4 区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICTの進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

決 算 額	213,755,042 円	執 行 率	99.07%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【区報等、紙媒体による情報発信の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区報を手に取りやすい環境づくりを進めるため、包括連携協定を締結している区内のセブン-イレブン 119 店舗での区報配布を開始しました。これにより、臨海部を除く区内のほぼ全域において、自宅から徒歩10分で区報を入手できる環境を整えました。 ○新聞を購読していない世帯や、区報配置場所への外出及び区ホームページの閲覧が困難な区民への区報（全戸配布ではない号）の提供手段として実施している個別配送については、新たに40件の申込みがあり、利用件数は累計で141件となりました。 ○1面と最終面を利用した特集記事において写真やイラストを多用し、あらゆる年代の読者が区報に関心を持つことができるよう、デザイン面と表現方法などの工夫を行いました。 ○区報は掲載スペースに限りがあるため、詳細情報は二次元バーコードを掲載し、区ホームページへリンクする仕組みを活用するなど、紙媒体とICTの融合による情報発信の工夫を行いました。 ○デジタルサイネージの事業者が、区との協定に基づき大田区地図を無償で作成することになり、区は区施設情報などを提供しました。大田区地図を区民に無料で3万部配布することができ、地図裏面には、区の見どころや飲食店、お土産品情報が掲載され、大田区の広報に資するものとなりました。 			
<p>【デジタルサイネージをはじめとするICTを活用した情報発信の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ツイッターによる情報発信を1,501回行いました。また、より多くの情報を受けられることができるよう、ケーブルテレビ番組「シティーニュースおおた」の短時間動画付き投稿等の試験運用を行いました。 ○大田区の魅力や存在感を発信するため、区ホームページのコンテンツを36,661回新規作成・更新しました。また、デジタルサイネージを通じ、行政情報映像を123本、テロップを235本発信しました。 ○台風19号における対応時の教訓を踏まえ、区ホームページへのアクセス集中時にも問題なく閲覧ができるよう、サーバー増強等を行いました。 			
所管部	企画経営部		

5 特別出張所の整備

地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。

決 算 額	— 円	執 行 率	— %
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【田園調布特別出張所の移転・整備】			
○既存の田園調布富士見会館施設を改修した後の移転について、実施設計を実施しました。			
【蒲田西特別出張所の移転・整備】			
○令和2年度から着工予定の旧庁舎大規模改修工事に向けて実施設計を実施しました。			
○都区合同庁舎の建設に向けて、東京都と基本設計を実施しました。			
【千束特別出張所の移転・整備】			
○令和2年度の赤松小学校及び（仮称）北千束二丁目複合施設の着工に向けて、実施設計を実施しました。			
【大森西特別出張所の移転・整備】			
○令和6年度以降に大森西特別出張所が設置される予定の（仮称）大森西二丁目複合施設について、基本設計に着手しました。			
○令和3年度以降に仮庁舎となる予定の大田区区民活動支援施設大森の校舎棟について、諸室配置等の検討を進めました。			
所管部	地域力推進部		

※本事業の決算額は、「3 公共施設の多機能化・複合化の推進」(P.123)でまとめて計上しています。

令和元年度 主要施策の成果
～「おおた重点プログラム」に掲げる事業の実績と決算額～

令和2年9月

発行 大田区 企画経営部

〒144-8621 東京都大田区蒲田5-13-14

電話 03-5744-1735

FAX 03-5744-1502